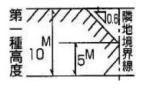
## 用途地域について

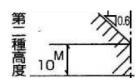
用途地域	建ぺい 率	容積率	高さ制限	外壁後 退	北側斜線 制限	防火地域
第一種低層住居専用 地域	50/100	100/100	10M	周囲 1M	第一種高 度	
第一種中高層住居専 用地域	60/100	200/100			第二種高 度	
第二種中高層住居専 用地域	60/100	200/100			同上	
第一種住居地域	60/100	200/100			同上	
第二種住居地域	60/100	200/100			同上	
近隣商業地域	80/100	300/100				準防火地 域
準工業地域	60/100	200/100				

「建ぺい率」とは、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合のことです。 「容積率」とは、建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合のことです。 「第一種高度」



建築物の各部分の高さは、当該部分から前面道路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離に0.6を乗じたものに5メートルを加えたもの以下とする。

## 「第二種高度」



建築物の各部分の高さは、当該部分から前面道路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離に O. 6を乗じて得たものに 1 Oメートルを加えたもの以下とする。